

Go To GOLF

日帰り
パック

ゴルフプレー
 昼食付
 セルフプレー

山辺温泉保養センター
 に集合しハイヤー
 ゴルフ場まで約 15 分

ゴルフ代のみよりお得な
 金額でゴルフを満喫!!
 Go To Travel で
 地元へ還元!

**地域共通
 クーポン
 2,000 円分つき!!**

お買い物券として使える
 金券 2,000 円分つき!!
 ご家族へのお土産や
 プレー後の一杯に。
 (当日限り有効)

送迎
 山辺温泉から
 ゴルフ場まで

プレー後は温泉でゆっくり
 疲れを癒してください。
 (ゴルフ場はシャワーのみ)

入浴券

山辺温泉保養センター
 一入浴券付き

山形ゴルフ倶楽部

自然の地形を活かした美しいコース



対象期間 (旅行期間) : 2020 年 9 月 20 日 ~ 2020 年 11 月 15 日までの日帰り

募集人員 : 一日 3 組限定 (1 組 3 ~ 4 名様以上でお申込みください。)

お支払い実額 (旅行代金) (お一人様あたり)

期 間	ビジター向け料金	現地プレー代 参考価格	お一人様あたり お支払い実額	旅行代金/ キャンペーン給付額	地域共通 クーポン ※
E	スペシャルデー / 9/8,9/30,10/15,10/27	7,100 円	6,900 円	10,600 円 / 3,700 円	2,000 円分付
F	9 月 ~ 11 月 / 月・金	7,900 円	7,600 円	11,600 円 / 4,000 円	2,000 円分付
G	9 月 ~ 11 月 / 火・水・木	8,900 円	8,200 円	12,600 円 / 4,400 円	2,000 円分付
H	9 月 ~ 11 月 / 土・日・祝日	12,100 円	10,300 円	15,800 円 / 5,500 円	2,000 円分付

お申込み・お支払い方法

- 裏面の申込書に必要事項をご記入の上 FAX にてお申込みください。
- ティーオフ時間確定後、弊社よりご返信いたします。
- お支払いは、弊社窓口、またはメールにてのクレジットカード決済もご利用いただけます。

お申込み条件

- 3 名様または 4 名様単位でお申し込みください。
 - 山形ゴルフ倶楽部メンバーの方もお申込みいただけます。(料金は現地プレー代金と同額です)
 お申込みはグループ内のメンバーの方が半数以下であることが条件となります。
 メンバーの方は地域共通クーポンの付与は 1,000 円分となります。詳しくは弊社係員にお問い合わせください。
 - 送迎の山辺温泉発時間はティーオフの 1 時間前となります。
 - 9 月 28 日、10 月 26 日、11 月 24 日は山辺温泉保養センターの休館日となります。この日にご予約の方には入浴券の代わりに、お飲み物 (ペットボトル 500ml) をお渡しいたします。
 - この商品は募集型企画旅行となります。お申込みにあたっては裏面のご旅行条件 (要旨) をご覧ください。
 - この旅行に添乗員は同行いたしません。
- ※地域共通クーポンは、GoToTravel キャンペーン事務局が配布を開始した日以降に催行される場合のみ付与されます。
 配布開始前にさかのぼっての付与はありません。



←
 お申込みは
 コチラから!!

【GoToTravel キャンペーンについて】

- ・このパック商品は GoToTravel 事業支援対象商品です。支援金はお客様に支給されますが、当社および GoTo Travel 事務局は支援金をお客様に代わって受領 (代理受領) いたしますので、お客様は旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。当社および GoTo Travel 事務局による代理受領についてご了承の上お申し込みください。
- ・旅行期間中お客様がご自由にご利用いただける「地域共通クーポン」をお渡しいたします。(1,000 円単位記載の額)
- ・取消料は旅行代金を基準として算出いたします。

トラベルパートナー Go To Golf パック 申込書【山形ゴルフ倶楽部】
FAX023-615-6773

出発日 (プレー月日)	月 日 ()	プレー 希望時間	8 時台 前半 後半 9 時台 前半 後半	申込人数	人
代表者氏名	フリガナ 氏名	代表者住所	〒 -		
電話番号	FAX 番号		<input type="checkbox"/> ビジター <input type="checkbox"/> 平日会員 <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 準会員		
同行者氏名②	フリガナ 氏名			<input type="checkbox"/> ビジター <input type="checkbox"/> 平日会員 <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 準会員	
同行者氏名③	フリガナ 氏名			<input type="checkbox"/> ビジター <input type="checkbox"/> 平日会員 <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 準会員	
同行者氏名④	フリガナ 氏名			<input type="checkbox"/> ビジター <input type="checkbox"/> 平日会員 <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 準会員	
お支払い方法	<input type="checkbox"/> ご来店 <input type="checkbox"/> クレジットカード通信決済 → メールアドレスをご記入ください		メールアドレス		
その他通信欄					

※トラベルパートナー返信欄

お申込みのご予約が	お取りできました。	集合時間 (山辺温泉保養センター集合)	時 分
	お取りできませんでした。	ティーオフ時間	時 分

- 太枠の必要事項をご記入の上、上記 FAX 番号へご送信ください。
- ティーオフ時間確定後弊社スタッフよりご連絡いたします。ご希望の時間にお取りできない場合近い時間でご案内いたします。
- ゴルフ場の空き状況によりご希望日にご準備できない場合があります。
- 一営業日以内にご返信いたします。万一返信がない場合、お手数ですがお電話にて FAX の着信をご確認ください。

■ 旅行契約成立後、お客様のご都合で取消される場合旅行代金
 (お支払い実績にはありません) に対してお一人様につき右記
 の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
	旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

ご旅行条件 (要旨)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、有限会社山旅(山形県知事登録旅行業第 2-273 号) (以下「当社」といいます) が旅行企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。
また、契約の内容・条件は募集型企画 (パンフレット等) の各コースに記載されている条件の他、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終旅行日程表) 及び当社募集型企画旅行契約約款によります。
- 旅行契約の申し込みと旅行契約の成立時期
(1) 申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金または取消料若しくは違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、旅行契約については、当社が予約の承諾をし、申込金を受理したときに成立するものとします。
(2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による旅行契約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、契約はご予約の時点で成立しておらず、当社がご予約の承諾の意思を通知した日の翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払いをさせていただきます。
【お申し込みの金額】 旅行代金が 10 万円以上 15 万円未満・・・30,000 円から旅行代金までのお申込金
旅行代金が 15 万円以上・・・旅行代金の 20% から旅行代金までのお申込金
- 旅行代金のお支払
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始前の当社が定める期日までにお支払ください。
4. 旅行代金に含まれるもの
パンフレットに明示した。運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、施設入場料及び消費税等諸税を含んでいます。添乗員が同行するコースでは、これに添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。これらの諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。
- お客様からの旅行契約の解除 (旅行開始前)
お客様はいつでも次に定める取消料 (お一人様につき) をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、すでに收受している旅行代金 (あるいは申込金) から所定の取消料を差し引き、払戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、業という取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「受託営業所」(以下「当社」といいます。)) のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)
- 特別補償
お客様は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別保証規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急遽かつ偶然な外來の事故によってその生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害額について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 基準日
この旅行契約は、平成 28 年 8 月 1 日を基準としています。また、旅行代金は平成 28 年 8 月 1 日現在の有効な規則を基準としております。
- 個人情報の取扱い
当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配またはそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。
- 国内旅行保険への加入について
より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて国内旅行傷害保険に加入することをお勧めします。

旅行企画・実施

(一社) 全国旅行業協会 (ANTA) 正会員
 山形県知事登録第 2-234 号

株式会社
トラベルパートナー

〒990-0053 山形市薬師町 2-2-28 TLP ビル 3 階

TEL 023-615-6772

FAX 023-615-6773

総合旅行業務取扱管理者 三浦達雄

営業時間 平日 9:30~17:30

休業日 土曜・日曜・祝日

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。